

平成25年

議会運営委員会記録

平成25年9月20日

和光市議会

## 議会運営委員会記録

◇開会日時 平成25年9月20日（金曜日）  
午前10時00分 開会 午前10時12分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委員長	齊藤秀雄	議員	副委員長	吉田けさみ	議員
委員	阿部かをる	議員	委員	待鳥美光	議員
議長	菅原満	議員	副議長	栗原次男	議員
委員外議員	金井伸夫	議員			

◇欠席委員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	富澤勝広	議会事務局次長	本間修
議事課長補佐	平川京子	主事	小林巖

◇本日の会議に付した案件

意見書案等の調整について

午前10時00分 開会

**○齊藤秀雄委員長** ただいまから、議会運営委員会を開会します。まず、会議には議長とオブザーバーとして、副議長と1名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

一昨日、意見書案第3号につきましては、取り下げとなりましたが、急遽意見書案が、待鳥美光委員から提出されました。この取り扱いについて、お諮りします。和光市議会としては、申し合わせ事項にのっとり対応していますが、今回に限り、議題としてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、この意見書案について説明を願います。その後順次御意見願います。

待鳥委員。

**○待鳥美光委員** それでは意見書案の案文を朗読させていただき、提案理由とかえさせていただきます。

〔待鳥委員 案文の朗読一添付資料参照〕

以上です。御検討の程よろしく願いいたします。

**○齊藤秀雄委員長** それでは各会派の御意見を確認したいと思います。

公明党、阿部委員。

**○阿部かをる委員** 公明党はこの意見書案に賛成いたします。

**○齊藤秀雄委員長** 日本共産党、吉田委員。

**○吉田けさみ委員** この案で賛成いたします。

**○齊藤秀雄委員長** 金井議員、いかがですか。

**○金井伸夫委員外議員** 被災者の支援が十分なされていないということが報道されておりますので、この意見書案に賛成します。

**○吉田けさみ副委員長** 議事を委員長と交代します。

齊藤委員。

**○齊藤秀雄委員** 緑風会も賛成いたします。

**○齊藤秀雄委員長** 議事を副委員長と交代します。

ただいまのとおりこの意見書案は調整が図れましたので、新たな意見書案第3号として、副議長提案とすることについては、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、意見書案第3号については、本日の議事日程の埼玉県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙の前に追加して議題とし、提案説明後、委員会付託を省略して、直ちに質疑、討論、採決を行いたいと思います。なお、副議長提案ですので、質疑、討論は省略したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それではそのように決定しました。ここで議長から発言があります。

議長。

**○菅原満議長** 意見書案及び決議案の調整については、和光市議会申し合わせ事項7のとおり運用しています。意見書の提出については、地方自治法第99条の規定に基づき、その発案権は議員にあります。この条文の運用手続を、和光市議会独自の申し合わせ事項として、全会派一致で定めたものであります。これを原則とすることを今一度確認をお願いします。意見書と決議に関しては、この手続以外にないということになります。これ以外ということになると、申し合わせ事項の見直しということになりますので、各会派におかれましても御周知願います。

**○齊藤秀雄委員長** ただいま議長から発言がありました。発言内容に関しては、各会派合意ということでしょうか。

日本共産党、吉田委員。

**○吉田けさみ委員** 確かに議員提出権、議員発案権があるという関係で、和光市議会では申し合わせ事項で運用されておりますけれども、今後の課題として、意見書の提出の仕方に関して、他の行政区での意見書案の扱いは若干違うところもありますので、議員提出権を生かした意見書の取り扱いも含めて、今後の改革の課題にさせていただければと思います。意見として申し上げておきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

**○齊藤秀雄委員長** 御意見として承ります。議長の発言に関しては、御理解いただいたということでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

以上で、議会運営委員会を閉会します。

御苦労さまでした。

午前10時12分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委員長 齊 藤 秀 雄